

阿賀野市幼稚園保育料の減免に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年9月16日

阿賀野市教育委員会

教育長 神田 武司

阿賀野市教育委員会規則第1号

阿賀野市幼稚園保育料の減免に関する規則の一部を改正する規則

阿賀野市立幼稚園保育料の減免に関する規則（平成16年阿賀野市教育委員会規則第21号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

阿賀野市立認定こども園保育料の減免に関する規則

第1条中「幼稚園」を「認定こども園」に改める。

第4条中「幼稚園保育料」を「認定こども園保育料」に、「幼稚園長」を「園長」に改め、同条を第5条とする。

第3条中第2号を削り、第3号を第2号とし、同条を第4条とする。

第2条中第3号を削り、第4号を第3号とし、同条を第3条とする。

第1条の次に次の1条を加える。

（保育料の減免基準）

第2条 保育料の減免基準については、阿賀野市保育所利用者負担額軽減に関する要綱（平成27年阿賀野市告示第165号）第2条の規定を準用する。

2 前項の規定にかかわらず、条例第3条及び第4条に規定する預かり保育料については、次条から第5条までの規定を適用するものとする。

別記様式を次のように改める。

別記様式（第4条関係）

別記様式(第5条関係)

年 月 日		經由
阿賀野市立 園長		

認定こども園保育料減免措置申請書

年 月 日

阿賀野市長 様

阿賀野市
保護者氏名

阿賀野市立認定こども園設置条例第7条の規定による保育料の減免を受けたいので、阿賀野市立認定こども園保育料の減免に関する規則第5条の規定により申請します。

世 帯 主 氏 名	
園 児 氏 名	
減 免 事 由	1 生活保護 3 天災その他不慮の災害 2 市町村民税非課税 4 保護者の死亡又は疾病等

同 意 書

私は、阿賀野市立認定こども園保育料の減免の審査のために、同居家族の住民基本台帳、生活保護費受給状況及び所得課税状況等を阿賀野市教育委員会が調査することに同意します。

※同居家族に申請者と住民票上世帯分離になっている方がいる場合、その世帯主

申請者 世帯主
(保護者) 氏 名

- ※1) 1月1日現在、阿賀野市に住所がない方は上記に同意いただいても教育委員会で確認ができません。
- 1月1日現在の住所地の市区町村役場から各種の証明書の交付を受けて、教育委員会に提出してください。
- ※2) 1月1日に阿賀野市に住所のある方で上記に同意しない場合は、各種の証明書の交付を受けて教育委員会に提出してください。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。